

愛知県住生活基本計画 2030（仮称）素案と住生活基本計画（全国計画）との比較

愛知県住生活基本計画2030(仮称)素案

【参考】住生活基本計画(全国計画)(2021年3月19日閣議決定)

【参考】愛知県住生活基本計画2025

■ 方針Ⅰ. 安全・安心で「『健やかな暮らし』をまもる」

目標1：危機に備え、命と健康が守られた安心な暮らしの確保
(1) 南海トラフ地震等の大規模地震への備え (2) 頻発・激甚化する大規模自然災害や新型のウイルス感染症など多様化する危機への備え
目標2：子どもを安心して育て・子どもが健やかに育つ暮らしの環境づくり
(1) 子育て世帯や若者・子どもたちのライフ・ワークスタイル実現のための居住環境の形成 (2) 子育て世帯や若者・子どもたちの多様なニーズに応じた住まいの選択肢の確保と住教育の推進
目標3：高齢者の健康で安全・安心な暮らしの確保
(1) 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる居住環境の形成 (2) 高齢者が健康で安心して住み続けられる住まいの確保
目標4：住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の確保
(1) 住宅確保要配慮者の住まいの確保と入居・生活支援の活性化 (2) 公営住宅の適切な管理と供給 (3) 公的賃貸住宅における多様な地域のニーズへの対応

■ 方針Ⅱ. 良質で健全な「『住まい』をすみつぐ」

目標5：カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた住まいの質の向上
(1) 住宅・住宅地における省エネルギー性能等の向上 (2) 資産として継承できる良質な住まいの供給と適切な維持管理の促進
目標6：良好な維持管理・適切な評価による健全なストックの形成・循環
(1) 既存住宅のリフォームや適切な評価等による住宅循環システムの構築 (2) マンション管理の適正化と長寿命化・再生の促進

■ 方針Ⅲ. 魅力ある「『豊かなまち』をはぐくむ」

目標7：環境と調和した豊かなまちを育む地域産業の育成・支援
(1) 住生活を取り巻く地域での課題を解決する産業・市場の育成 (2) 地域材の活用の促進、地域の住宅産業の支援
目標8：地域特性に応じた魅力と住みやすさの維持・向上
(1) 住みやすく、住み続けられる住宅地の維持と再生の促進 (2) 空き家対策の推進 (3) 市町村や住民が主体となり進める地域の課題に対応した住まい・まちづくり

社会環境の変化の視点	目標1 「新たな日常」やDXの推進等に対応した新しい住まい方の実現
	① 国民の新たな生活観をかなえる地方、郊外、複数地域での生活や、生活状況に応じて住まいを柔軟に選択できる居住の場の多様化・柔軟化の推進 ② 新技術を活用した住宅の契約・取引プロセスのデジタル化、住宅の生産・管理プロセスの推進
	目標2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保
	① 安全な住宅・住宅地の形成 ② 災害発生時における被災者の住まいの早急な確保
居住者・コミュニティの視点	目標3 子どもを産み育てやすい住まいの実現
	① 子どもを産み育てやすく良質な住宅の確保 ② 子育てしやすい居住環境の実現とまちづくり
	目標4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり
	① 高齢者等が健康で安心して暮らせる住まいの確保 ② 支え合いで多世代が共生する持続可能で豊かなコミュニティの形成とまちづくり
	目標5 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備
① 公営住宅、セーフティネット登録住宅、UR賃貸住宅等による住宅確保要配慮者の住まいの確保 ② 福祉政策と一体となった住宅確保要配慮者の入居・生活支援	
住宅ストック・産業	目標6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成
	① ライフスタイルに合わせた柔軟な住替えを可能とする既存住宅流通の活性化 ② 長寿命化に向けた適切な維持管理・修繕、老朽化マンションの再生の円滑化 ③ 世代をこえて既存住宅として取引されうるストックの形成
	目標7 空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進
	① 空き家の適切な管理の促進とともに、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす空き家の除却 ② 立地・管理状況の良好な空き家の多様な利活用の推進
目標8 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展	
① 地域経済を支える裾野の広い住生活産業の担い手の確保・育成 ② 新技術の開発や新分野への進出等による生産性向上や海外展開の環境整備を通じた住生活産業の更なる成長	

■ 方針Ⅰ. 安全・安心に暮らす

目標1：南海トラフ地震などの大規模自然災害に備えた住まい・まちづくり
(1) 地震などの災害に強い住まい・まちづくり (2) 大規模災害発生後の復興体制づくり
目標2 高齢者などが自立して暮らすことのできる居住環境の実現
(1) 高齢者・障害者などが暮らしやすい居住環境の整備
目標3 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保
(1) 公営住宅の適切な管理と供給 (2) 民間賃貸住宅における入居円滑化の推進
目標4 世代をつないで使える良質な住まいの供給
(1) 資産として継承できる良質な住宅の供給 (2) 地域の住宅生産者の育成と地域材を生かした住まいづくり (3) 防犯性の高い住まい・まちづくり

■ 方針Ⅱ. 住まいを「未来」へつなぐ

目標5 リフォームなどの推進による良質な住宅ストックの形成と流通促進
(1) リフォーム・リノベーションの推進 (2) マンションの適切な管理と再生の促進 (3) 住まいが円滑に流通する環境の整備
目標6 地域を生かす空き家の利活用の推進
(1) 地域の特性に応じた空き家の活用・除却

■ 方針Ⅲ. あいちの魅力を高める

目標7 あいちの強みを生かした豊かな住まい・まちづくり
(1) ゆとりある住環境を生かした若年世帯を応援する住まい・まちづくり (2) 環境に配慮した持続可能な住まい・まちづくり
目標8 リニア開業を見据えた人を惹きつける住まい・まちづくり
(1) 良好な市街地整備の推進 (2) 地域が主体となって進めるまちづくり